

議 長  
確認印

議会運営委員会会議録

1、開会の日時 閉 会	平成 29 年 3 月 10 日 16 : 45 平成 29 年 3 月 10 日 16 : 55
2、場 所	委員会室
3、出席した委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則
4、欠席した委員	なし
5、出席を要求した者	副議長 総務課長（説明員）
6、職務のため出席した者	議長、 事務局長、書記
7、付議事件	第 1 議案の訂正について その他
8、議事の経過 小林達信副委員長が開会 第 1 議案の訂正について 委員長：議案の訂正申出があった協議したい 総務課長：平成 29 年度一般会計予算に関して債務負担行為の計上漏れがあったので追加訂正したい。（詳細 省略）  委員長：質疑はあるか。 吉田委員：債務負担行為の限度額とあるが金額は入らないのか。 総務課長：毎年度の予算書には計上されるが、文言で表記している。 吉田委員：債務負担行為の維持管理費が平成 29 年度は計上されている。 総務課長：29 年度は金額が入るが、30 年度、31 年度については金額が把握できないので限度額として維持管理費とした。 吉田委員：金額が設定されていないのはおかしいのではと質問した。 総務課長：年度によって変動がある場合はこのような表記をする。 委員長：この件についてはこれで協議を終わる。本件は議決が必要となる。 事務局長：会議規則第 20 条にあるように訂正には議会の許可が必要である。予算案は委員会付託しているので、委員会審査前の 13 日に日程に入れて審議したい。 委員長：13 日一般質問終了後に審議することに決定する。 委員長：これで議事を終わる。  副委員長閉会	

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長